

教員養成における幼稚園5領域科目の内容構成 (5)

－「表現」に関わる教育内容研究知見に依拠して－

劉 麟玉

(奈良教育大学 音楽教育講座 (音楽教育))

宮下俊也

(奈良教育大学 教職開発講座 (教職大学院))

宇田秀士

(奈良教育大学 美術教育講座 (美術教育))

横山真貴子

(奈良教育大学 学校教育講座 (保育内容))

The Construction of Content in 5 Area in the Course of Study for Kindergarten at Teacher Training Course (5)

－Based on the Study for “Expression”－

Lin-Yu LIOU

(Department of Music Education, Nara University of Education)

Toshiya MIYASHITA

(Professional Development in Education, Nara University of Education)

Hideshi UDA

(Department of Fine Arts Education, Nara University of Education)

Makiko YOKOYAMA

(Department of School Education, Nara University of Education)

要旨：本報告は、平成 31 年度に改訂する奈良教育大学教育課程において新たに設置する「領域及び保育内容の指導法に関する科目」としての「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」（いずれも現時点での仮称）の内容構成を提示するものである。その5となる本稿は、平成 29 年告示の新幼稚園教育要領における「表現」領域のねらい及び内容に即し、音楽表現の原理、幼児の音楽表現、造形遊びに関わる専門的知見を報告し、それらを背景とする新科目のシラバス構成に寄与させることを目的とする。

キーワード：幼稚園教育要領 Course of Study for Kindergarten
領域「表現」 “Expression”

1. はじめに

本稿は、中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」（以下、中教審答申）、及び新幼稚園教育要領（以下、新教育要領）に即し、奈良教育大学における幼稚園の領域に関する科目で扱う内容を定め、5領域ごとに示すことを目的とする。

また、ここで定める内容は、教育職員免許法の改正に伴って新設する「領域及び保育内容の指導法に関する科目」としての「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」（いずれも現時点での仮称）の「領域に関する専門的事項」として反映させ、平成 31 年度からの新教育課程に位置付ける。そのことにより、現行の小学校教科専門科

目との共通履修を認めてきた幼稚園教科科目¹⁾、さらには保育内容の指導法に関する科目²⁾との区別を明確にし、幼稚園教諭としての資質・能力育成の強化を目指す。

本稿で示す教育内容は、①中教審答申に示された「幼児教育において育みたい資質・能力」、②担当予定教員がこれまでの研究や教育実践において築き得た知見、③新教育要領における各領域の「ねらい」及び「内容」、の3点を接合させて明示するものである。幼稚園教諭を目指す学生にとっては、この内容を学ぶことにより、各領域に関わる学問的・専門的な裏付けをもとに、幼児に育む「何を感じたり、何に気付いたり、何が分かったり、何ができるようになるのか」³⁾といった特に「知識・技能の基礎」を理解できるものと期待される。

(宮下俊也)

2. 各領域の内容

2. 1. 「表現」の内容

2. 1. 1. ねらい「いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ」について

新教育要領の総則では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の(10)「豊かな感性と表現」として、「心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気づき、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる」⁴⁾と示している。

幼児教育に携わる指導者、またそれを目指す学生は、まず「感性」の意義を正しく理解しておく必要がある。一般的に感性は、感覚器官によって物事を感じ取ったり受け入れたりする能力のように捉えられがちであるが、そうすると「感覚」や「感受性」との相違が曖昧になる。桑子(2001)は、創造性の意味も含めて以下のように規定する。

『環境の変動を感知し、それに対応し、また自己のあり方を創造してゆく、価値に関わる能力』である。(中略)感性はたんに外界からの情報をキャッチするだけの受動的な能力ではなく、環境とのかかわりのなかで自己の存在をつくり出してゆく能動的、創造的な能力となる。⁵⁾

また、中教審答申でも『『感性』の働きは、感じるという受動的な面だけではない。感じ取って自己を形成していくこと、新しい意味や価値を創造していくことなども含めて『感性』の働きである。』⁶⁾と示している。これらより、「能動的」「創造的」「新しい意味や価値の判断と創造」「自己形成」といった意味が「感性」の意義を規定していることがわかる。

さらに、「表現すること」と「感性」との関係、そして、表現領域の指導において感性育成はどのように関わるの

かもまた、正しく理解しておかなければならない。図1は、筆者が担当していた科目「幼児の音楽表現」において、学生に提示したスライドの一部である。この図に即して表現の指導と感性育成について以下に説明する。

「表現する」ということは、単に歌ったり、楽器を演奏したり、描いたり、動いたりすることではない。表現するということは、「表現したいもの」(表現しなければならない必然性)があって、それを身体を使って外に表し、他者に伝えることである。では「表現したいもの」とは何か。それは、表現者(幼児も含め)が感覚器官によって見、聴き、味わい、嗅ぎ、触れることによって得ているものと、知識として得ているものをもとに、思考したり判断したりして創出されるイメージが主になる。そのイメージや感情を他者に伝えるために、音、形、色、言語、動きといった媒体を用い、表すことによって「表現」となる。また、保育の場ではその「他者」の中に指導者が存在し、幼児が表現したものについて指導者による受容や共感(評価)が得られると、それもまた経験となって再経験(新たな経験と表現)につながっていく。

この表現のプロセスの中で、特に経験、思考、判断において感性が働くことは、先の桑子の定義からもわかる。すなわち、感覚器官によって事象を捉えること、思考・判断という能動的・創造的行為、受容・共感されることによって付与された価値の認識が、表現によって感性を身に付け高めていくことに寄与する。これは新教育要領の表現領域「1. ねらい」の(2)「感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ」、(3)「生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ」で求めていることとも一致する。

このように表現と感性との関係を捉えると、表現領域の指導においては、歌ったり、楽器を演奏したり、描いたりするための技術よりも、どのような経験を与え、どのように思考させるかといった、「表現したいもの」の源泉となるイメージをいかに豊かにもたせるかが重要になる。そのことは、同(1)「いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ」というねらいに対応する。

感覚器官によって捉えさせたい対象は、美しいもの、優れたもの、感動が期待されるものなどがある。そうした対象の価値が「いろいろなものの美しさなど」の意味するものであり、それは、幼児に経験として与える指導者(大人)が判断しなければならないものである。すなわち、幼児教育に携わる指導者もまた、すぐれた感性をもち合わせていなければならない。

それでは、表現領域の指導によって「豊かな感性」をもたせるためにはどのようにしたらよいか。それが「2、内容」に示されている。例えば、生活における様々な音、形、色、手触り、動きがもつ美しさ(同(1))、美しいものや心を動かす出来事(同(2))、いろいろな素材(同(5))、などが与える経験の対象になる。また、感動したことを伝え合うこと(同(3))、感じたことや考えたことを表現

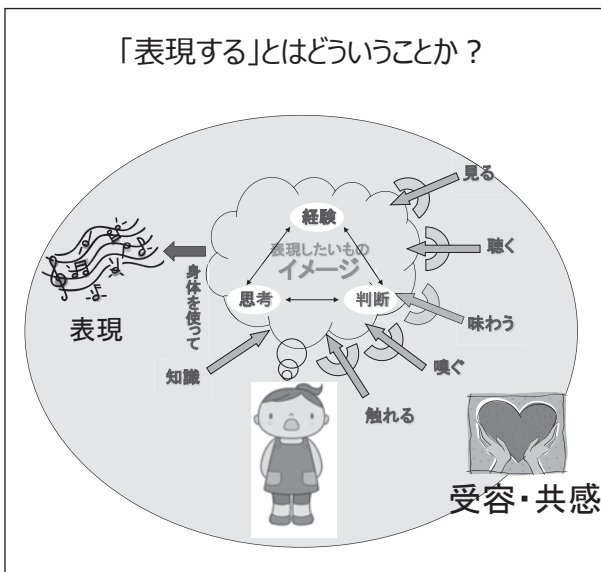


図1 「表現」の意義を説明するためのスライド

すること(同(4))、素材に親しんで工夫して遊ぶこと(同(5))、音楽に親しみ、歌ったり簡単なリズム楽器を使ったりして楽しむこと(同(6))、かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりすることを楽しむこと(同(7))、そして、表現することそのものを楽しむこと(同(8))である。

事例として、童謡『サッチャン』(阪田寛夫作詩・大中恩作曲)を歌って楽しむ保育を例に考える。

単にこの曲を覚えて歌って楽しむだけでは、感性を育む表現指導にはならない。まず、指導者が弾く前奏では、哀愁を醸し出す増三和音の響きや、『サッチャン』のリズムを意識して、この曲全体のイメージを暗示させるように歌を誘う。特に童謡の前奏は、聴覚を通してその楽曲全体の曲想を感受させる働きがある。また、何度も歌っていく中で、「ちっちゃいから自分のことをサッチャンって呼ぶ」「ちっちゃいからバナナを半分しか食べられない」といったユーモラスな面を楽しく表現するよう工夫させたり、「サッチャンが遠くへ行っちゃう3番はどんな感じかな」といった問いを出し、少しテンポを落として弾いたりしながら(「3番はゆっくり歌いましょう」と指示するのではなく)、そのイメージを自然にもたせるように導いていくことなどが考えられる。そして、楽しく工夫して歌えたことを賞賛する。

ところで、幼児に与える歌唱曲として昭和30年代に作曲された『ぞうさん』(まどみちお作詩・團伊玖磨作曲)や『ことりのうた』(与田準一作詩・芥川也寸志作曲)などや、「ろばの会」⁷⁾による『サッチャン』、『おかあさん』(田中ナナ作詩・中田喜直作曲)などは、詩がもつ文学性の高さ、主要三和音のみでは表しきれない色鮮やかさや豊かなひろがりをもたせた和声、幼児だからといって妥協しない芸術性の高さなどから、「美しいものや心を動かす」経験として幼児に与えるにふさわしい音楽である⁸⁾。美しい楽曲、美しい音の出るおもちゃや楽器、身の回りの音など、音楽表現のために幼児に与えるものを選ぶことは、指導者にとって楽しい仕事であるはずだ。

(宮下俊也)

2. 1. 2. ねらい「感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ」について

このねらいは平成20年の教育要領の内容を引き継ぐものであり、平成20年の「幼稚園教育要領解説」では、幼児の「自分の豊かな感性や自己を表現する意欲は、幼児期に自然や人々など身近な環境とかかわる中で、自分の感情や体験を自分なりに表現する充実感を味わうことによって育てられる」⁹⁾と述べられている。ここでは「自分なりに」という言葉に注目し、音楽表現の観点から考えてみたい。

幼児は自分の感性と自己を表現したいものである。乳児期から幼児期にかけて、幼児が音楽を聞くときの反応

については半世紀前から研究されてきた。ドイツ人の研究者モーグ(Moog, H)の実験結果によると、3歳から4歳の幼児は音楽サンプルを聞くと、頭をうなずかせたり、足を揺らしたり、腕を振ったり、手を叩いたりするなどの身体の動きが見られる。動きはダンスになるときもあるようである。また、5歳と6歳の間では、子どもたちの反応は手を叩くか、足を揺らすかの反応がほとんどである¹⁰⁾。また、梅本が自分の実験に基づいて指摘したように、幼児期から子どもたちは話し言葉の発達の中で、言葉のパターンへ興味を持ち続けるが、それを自由に變形して歌にして遊ぶという即興的な表現を日常生活の中で目にするにはよくある¹¹⁾。それらの行いは、最初幼児が大人の仕草や言葉を模倣する過程の中で記憶するものであるが、次第に大人が横にいらなくても、いつの間にか覚えたことを自分なりに表現ができるようになる。つまり、幼児は即興性の高い音楽活動を常に行っており、自己表現をしているのである。

以上のように幼児と音楽の関係について探求されてきたのは、幼児が自発的に音楽と関わろうとするのは最近の傾向ではなく、昔から幼児が音楽に反応したり、即興的に歌を作ったりしたところに大人が気付いたからであろう。言い換えれば、幼児の音楽に対する強い興味・関心の特性に注目して幼児教育の中に音楽を導入する事例が随所に見られる。

実際、明治初期に出版された翻訳書『幼稚園』(1876)では、著者のランゲの「音楽の体操の事」という節で体操は適宜な歌を作り音楽を使って合すべきであると記述されており、歌曲例が10数曲紹介されている¹²⁾。上記の曲例に楽譜がついていないため、どのような旋律で歌われたか不明であるが、幼児保育では音楽、とりわけ歌が必要であることが確認できる。

日本でも明治20(1887)年に初めて幼稚園のための歌曲集『幼稚園唱歌』が文部省によって刊行された。当時は幼児が歌を愛好するかどうかの実験がなかったものの、子どもが即興的に歌を作ったりした事実が存在している¹³⁾。このように幼児保育と歌・音楽の関係が密接であることが昔も今も認識されていることが分かる。

それでは、最新の「幼稚園教育要領」の「表現」領域で示された音楽に関連する内容を示したい。これも平成20年度の内容と同様である。すなわち、「(1)生活の中で様々な音、色、形、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ。(4)感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりなどする。(6)音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう」である。

まず(1)について考える。音楽表現に関する文言は「生活の中で様々な音に気付いたり、感じたりするなど

して楽しむ」ことであろう。私たちの生活空間中にさまざまな音、例えば、電話の音、鳥の鳴き声、風が吹いたときに木の葉と葉が擦れ合った音、などが存在している。オーストラリアの音楽教育学者マリー・シェーファー(R. Murray Schafer)が提唱しているサウンド・スケープ(音の環境、音の風景と訳されることもある)やサウンド・エデュケーションの概念はそれらの生活音を集中して聴くことで、きれいな音、面白い音、うるさい音などを見つけ、また、その環境にしかない音を見つけることができる¹⁴⁾。その教育理念は内容(1)に共通するものであると考える。さまざまな音を幼児に気付かせるために、活動として幼稚園でよく聞こえてくる音の音探しから始め、よく散歩しに行く公園で聞こえる音や、公園までの道のりで聞こえた音などを見つけることである。そして、それらの音をまねしたり、一番きれいな音を考えてもらったりするなど、活動を展開することができる。さらに、幼児の耳は無限なものである。先生が与えるあらゆる音楽を耳すまして聞いているはずである。筆者の育児の経験の中、当時4歳の息子がモーツァルトのセレナーデ13番(K. 525)を聞いているうちに、モーツァルトの別の作品を流した途端、同じ作曲家であることを認識したことに驚いた。つまり、幼児期にさまざまな異なる音楽ジャンルを与えれば与えるほど、単純な音色だけでなく、複雑な音組織も判別できるようになるはずであろう。

次に内容(4)は音楽表現に関連するもので、「感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現」という一文である。この内容は、内容(1)とは逆の発想であると考えられる。幼児の発想は大人の想像を超えているものである。ペインターとアストンの研究では、6歳のアランという男の子が全く教えていないにもかかわらず、自らドラムを選んで狼の足踏みの音を表現したと述べている¹⁵⁾。幼稚園は子どもたちが自由に表現できる空間である。音を発する小道具(新聞紙、化粧箱など)、小楽器や手作り楽器(紙笛、マラカスなど)を用いて、物語や絵本などの内容からテーマを設定して、その中の主人公を表現したり、風景や動物のイメージを表現したりすることなど、活動の展開が可能である。

最後に内容(6)について考えたい。「音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう」という内容であるが、もし前述した幼児たちの音を楽しむ様子を考えるならば、音楽に親しませるといふより、自ら音楽に親しんでいるのではないかと考えられる。そうなった場合は、先生の役割はどのようなものであろうか。できれば世代間で歌い継がれてきた歌、子どもの世界に合った歌、イメージしやすい、歌いやすい歌を提供し、一緒に歌うことではないだろうか。また、手作り楽器だけでなく、簡単なリズム楽器(鈴、タンバリン、トライアングル、カスタネット、ドラムなど)、を使用して表現することで、さまざまな音を味わうことができる。さらに、ピアノカやトーンチャームなど

旋律楽器を用いれば、表現の幅が広がると考えられる。
(劉麟玉)

2. 1. 3. ねらい「生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ」について

ここでは、新教育要領「第2章 ねらい及び内容」の領域「表現」の全体目標「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。」をふまえ、主に造形的な表現に関わる内容を扱う。そして、この領域の本質をふまえた活動を導くことができる幼稚園教員の素地を受講生に形成する大学授業内容を提示する。

この授業内容を提示するにあたっては、この領域「表現 1 ねらい」の(3)「生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ」に関わり、「2 内容」の「(4) 感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりなどする。」「(5) いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。」「(7) かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりなどする。」をふまえて内容構成する。

なお、筆者は、これまで文部省・文部科学省が1977年の学習指導要領改訂で小学校図画工作科低学年に導入した「造形遊び」に幼小連続の観点があったこと¹⁶⁾を重要視してきた。また、この「造形遊び」のみならず、<材料や用具にふれての試行錯誤や主題との対話などのリニア的思考ではない創造活動>が含まれる造形表現教育の特徴から、幼児教育から大学教育・生涯教育に至るまでの全ての指導者にとって「遊び」概念は看過できないものと主張してきた¹⁷⁾。これらの研究成果をふまえて、現行教育要領に基づいて行なってきた現行「幼児の造形」授業内容¹⁸⁾を発展させることにする。

授業内容とその基本的な考え方

以上をふまえて授業構成したのが以下の内容である。領域「表現」における「音楽的な表現」とあわせ半期16回の授業を構成するため、全8回の内容となる。

- ①オリエンテーション：クレヨン、パスでの線描き
- ②版遊び：多様な材料から<手で描くこと>へ
- ③腕や手に描いて寸劇づくり1：描画から撮影まで
- ④腕や手に描いて寸劇づくり2：鑑賞と他の描き方
- ⑤ローラー遊び、吹き流し、クレヨン描画
- ⑥粉状粘土から土粘土へ：団子、へび、塔、人づくり
(ひねり出しとくっつけ) など
- ⑦足で土粘土練りから：型押し、型抜き、好きなもの
- ⑧まとめ：土粘土振り返り、①から⑤の活動でできた「作品」をつかっての紙芝居づくり
- 最終課題 紙芝居作品と「描画活動」レポート、土粘土活動レポート

新教育要領「第1章 総則 第1 幼稚園教育の基本」をふまえ、「幼児の主体的な活動が確保されるように計画的に環境を構成」する上で、「教材を工夫し、物的・空間

的環境を構成」できる素地を受講生に形成するような内容を構成した。また、このように環境を通して行なわれる幼児教育の特徴から「教材は子供を取り巻く環境の全て」¹⁹⁾であることを意識し、自然物、人工物など多様な素材にふれさせ、その後の環境・教材づくりの示唆にできるようにした。

版遊び：多様な材料からく手で描くことへ

第1回目のオリエンテーションで、クレヨン、パスでの線描きを行なわせた後の第2回目授業では、自然物や人工物を構内でさがして版遊びの活動を行う。幼児が行なう活動を追体験させ、作品の見栄えだけではなく活動のプロセスや環境設定に目が向く素地を形成する。また体全体を使って“描く”感じを体験させるために、専用の絵の具を用いて手や指で描かせる(図2、3、4。なお、以下の写真はすべて「幼児の造形」の授業内でのものである)。



図2 縄、段ボール、葉、枝などで版遊び



図3 開く瞬間が楽しみな合わせ絵



図4 専用絵の具をつかって手や指で描く

腕や手に描いて寸劇づくり

この活動では、4-5人のグループごとに、話し合いの上で見立てを中心に腕や手に描いて「登場人物・動物」などをつくり(図5)、寸劇づくりをさせる。幼児を前にした寸劇を想定し、声の出し方や構成を工夫させる(図6、7)。これをビデオ撮影し、翌週に自ら振り返り、さらに効果的な表し方をみつけていくようにさせる。



図5 手に描く



図6 描いた手や指を何かに見立てて寸劇



図7 ゾウとネコの共演!?

ローラー遊び、吹き流し、クレヨン描画活動からまとめの「紙芝居」づくりへ

体全体を使うことになるローラー遊び、吹き流しや指も使うクレヨン描画などを通して、幼児の造形活動を体感させる。また、これまでの「描画活動」でできた「作品」もあわせて、幼児にみせる「不思議な動物園、水族館、遊園地」などの紙芝居づくりを行なわせ、まとめ活動とする(最終課題)。この紙芝居づくりの中で、はさみやのりの基本的な使い方や安全性も意識させながら、「貼り絵」活動も体験させる(図8)。

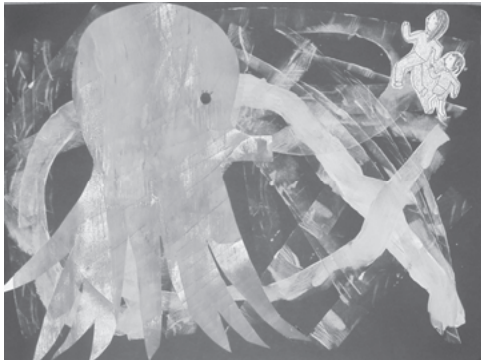


図8 版遊び、手で描いたものにローラー遊び、描画を加えて「不思議な水族館」に



図11 ひねり出しの人物でダンシングチーム

粉状粘土から土粘土づくり、土粘土練り、形づくり

幼児の日々の砂場遊びや泥遊びにも繋げていけるように、既成の土粘土を用いるのではなく、「粉状の粘土の素」に水を入れて練って土粘土づくりをすることを体験させる(図9)。その上で、団子、へび、塔、人などの基本形(図10、11)をつくり、幼児の活動を想起させる。人づくりにおいては、「ひねり出し」でのつくり方と「くっつけ」でのつくり方を体験させ、幼児の活動の支援に役立たせる。



図9 粉状粘土からの粘土づくり



図10 「どこまでのびるかな」

翌週には、教室床にシートを敷き、受講生が素足になって土粘土練りを行なわせる(図12)。自分の足で練った粘土を用いて、型押し、型抜き、好きなものをつくり、幼児の活動を想起させる(図13)。



図12 足で粘土を練る



図13 粘土で好きなものをつくる

まとめ活動

授業時に筆者が撮影した画像で土粘土の活動を振り返り、幼児の活動を想定した最終課題のレポートに繋げる。また、前半の「描画活動」も画像で振り返り、そこでできた「作品」をつかっての紙芝居づくりの要点を伝え、最終課題に向かわせる。

受講生自らの造形的な活動の体験の中に幼児の活動を重ねあわせ、教材づくりに資するようにこころがけるものとする。

(宇田秀士)

3. おわりに

今回の教職課程の改正は、幼稚園教員養成の自立の宣言とも言われている。「教科に関する科目」が「領域に関する専門的事項」に変更され、小学校の教科ではなく、幼児教育の領域に沿った専門知識の習得が目指されることになったためである。この「領域に関する専門的事項」は、次のようにまとめられる²⁰⁾。

「領域について、領域それぞれの学問的な背景や基盤となる考え方を学ぶことを基本とする。幼稚園教育において、「何をどのように指導するのか」という視点で見たときの「何を」を深める部分である。幼稚園教育要領に示されているねらい及び内容を含めながら、これらに限定されることなく、より幅広く、より深い内容が求められる」。

それゆえ、授業担当者には、各領域に関連する専門分野を専門としながらも、「幼児」や「幼児期の教育」、「幼稚園教育」について深い理解が求められる。

本稿の各領域の専門的事項の担当者は、いずれもそれぞれの専門分野の学問的知見を、「幼児」や「幼児期の教育」の視座から捉え直し、新たに編成し、新しい学問知を生み出している。具体的には、幼児の感性を育む「表現」(宮下)、幼児と音楽の関係を踏まえた「表現」(劉)、「遊び」概念を中核に置き幼小連続も見据えた造形「表現」(宇田)について、理念とともに授業案が提示されている。変化の激しいこれからの時代を生き抜く子どもを育成していくためには、幼稚園教諭の養成においても、「幼児」を中心に置きながら、幅広く、より深い内容の知識・技能の習得が求められる。本学授業担当者の専門性と学問的知見は、それに応えるに十分である。

今後は、これらの授業科目と「保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)」とを連携させ、さらには保育士養成の授業科目とも関連させながら、本学独自の保育者養成カリキュラムの構築を目指す。具体的には、誕生から就学前までの教育を一貫して見通せる高い実践力と指導力を備え、地域の幼児教育を牽引する力量を備えた質の高い保育者養成を目指していく。

(横山真貴子)

注

- 1) 「国語」(書写を含む)「算数」「幼児の数・量・図形」「生活」「音楽Ⅰ」「音楽Ⅱ」「音楽実技」「図画工作」「幼児の造形」「体育」の10科目。
- 2) 「幼児と健康」「幼児と人間関係」「幼児と環境Ⅰ」

「幼児と環境Ⅱ」「幼児と言葉」「幼児の造形表現」「幼児の音楽表現」の7科目。

- 3) 中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」、p.74.
- 4) 文部科学省(2017)「幼稚園教育要領」、p.5.
- 5) 桑子敏夫(2001)『感性の哲学』, NHKブックス, 日本放送出版協会, pp.3-4.
- 6) 前掲書3), p.163.
- 7) 作曲家中田一次、磯部俣、宇賀神光利、中田喜直、大中恩によるグループ。「赤い鳥」から始まる従前の童謡が持つ童心主義を批判し、彼らの作品は「童謡」ではなく「こどものうた」として「子どもが歌う芸術的歌曲」を追求した。
- 8) このことについては、阪田寛夫(1970)「盲蛇的『ろばの会』論」『季刊 日本童謡』、夏季号(第1巻2号)に詳しく述べられている。
- 9) 文部科学省(2008)「幼稚園教育要領解説」、p.136.
- 10) 梅本堯夫(1999)『子どもと音楽』東京大学出版会, pp.39-43.
- 11) 前掲書, p.51.
- 12) ラング(Johann Ronge and Bertha Ronge)(1876)『幼稚園 下巻』桑田親五訳, 文部省, pp.43-92.
- 13) 劉麟玉(2016)「伝統音楽教育とわらべうた」『奈良県のわらべうた教材作成と授業実践プランの開発-ESDとしての音楽科教育を実現させるために』平成27年度ESDを核とした教員養成の高度化プロジェクト研究成果報告書, 奈良教育大学, p.7.
- 14) シェーフアー, R. マリーの『サウンド・エデュケーション』(1992, 鳥越けい子・若尾裕・今田匡彦訳, 2009年新版, 春秋社)などを参照。
- 15) ペインター, ジョン& アストン, ピーター(1982)『音楽の語るもの 原点からの創造的音楽学習』, 音楽之友社, p.2.
- 16) 宇田秀士,(2004),「小学校図画工作科における初期「造形遊び」の内容」, 美術科教育学会誌, 25, pp.95-111.
- 17) 宇田秀士,(2017),「美術教育における「遊び」概念の諸相:教師の<意識-規範・文化>をふまえて」, 美術科教育学会誌, 38, pp.77-91, 500.
- 18) 宇田秀士,(2009),「プログラム試行授業の概要 幼児の造形」, 奈良教育大学, 奈良佐保短期大学, 文部科学省 専門職大学院等教育推進プログラム 幼保統合の「保育実践知」教育プログラム 総括報告書, pp.22-23.
- 19) 無藤隆監修,(2017),幼稚園教育要領ハンドブック 2017年告示版, Gakken, p.20.
- 20) 保育教諭養成課程研究会編(2017)『幼稚園教諭養成課程をどう構築するか〜モデルカリキュラムに基づく提案〜』, 萌文書林, p.12